

# 長野県若里公園賑わい創出公園施設設置管理事業者の決定について

建設部都市・まちづくり課

## 1 募集概要

長野県若里公園（以下「本公園」という。）の利便性や魅力の向上、賑わい創出につながる公園施設の設置、維持管理及び運営を行う事業者を募集。

<提案を求める公園施設>

以下のすべてを満たす公園施設

- ・本公園の利便性や魅力の向上、賑わい創出に寄与する都市公園法第2条第2項に該当する公園施設
  - ※本公園は、県立長野図書館、隣接するホクト文化ホールを中心とした文化芸術活動の拠点となることを目指して設置された公園であることを踏まえ、周辺環境と調和した、特に文化芸術振興に寄与する公園施設の提案を求める。
  - ※隣接するホクト文化ホールや本公園周辺には飲食店があるため、飲食店の提案は募集しない。
- ・本公園が長野市の指定緊急避難場所であることから、災害時にも活用できる公園施設
- ・確実に実施できる内容であること

## 2 応募事業者数

1社

## 3 決定事業者

長野県長野市篠ノ井御幣川 1020 番地 1  
株式会社アロウズガーデンデザイン

## 4 提案の概要

### (1) 提案する公園施設

OUTDOOR 3rd PLACE（アウトドアミーティングルーム）

### (2) 提案内容

本公園は、長野駅や信州大学工学部に近く、ホクト文化ホール、県立長野図書館が隣接するなど、非常に好立地に位置している。休日は近隣住民が集い賑わっている印象ではあるが、平日は通学・通勤者の通り道として利用されていることが多く、立地のメリットが活かしきれていないと思われる。

そこで、近隣企業や住民が様々な用途として使用できるような施設を設置し、平日・週末に関わらず人々が集まり賑わいを生み出す空間を提案する。

提案施設は、従来の都市公園の役割にこれまでなかったサービスや役割を備えることで新しい都市公園の役割を提供し、公園機能の増進を行う目的で設置する。

施設利用は、幅広い層の個人及び企業が予約制の有料施設として利用する想定である。

施設用途は、ビジネス目的では会議室・ワークスペース・懇親会スペースとして利用され、個人目的では、グループ・家族でのコミュニケーションスペースとして利用されることを想定している。

行政等から求めがあれば、災害時の各種活動拠点として提案施設を開放する。

### (3) スケジュール

工事開始：令和7年（2025年）1月（予定）

運営開始：令和7年（2025年）3月（予定）

### (4) 設置予定期間

5年間

（ただし、事業者の管理運営に問題がなく、かつ事業者が事業の継続を求め、県が認める場合は、更に5年を超えない範囲で継続が可能）

※提案時における主な計画内容であり、今後の協議により変更となる可能性がある。

## 5 決定理由

提案内容は、長野県若里公園賑わい創出公園施設設置管理事業者募集要項に示した要件を、以下のとおり満たしており、本公園の利便性や魅力の向上、賑わい創出が期待できるため。

求める公園施設との整合性	<ul style="list-style-type: none"><li>提案公園施設の設置により、新たな公園利用者が見込まれ、本公園の魅力向上や賑わい創出が期待できる。</li><li>提案公園施設の具体的な活用方法として、企業等のミーティングや情報発信スペース、近隣大学等のコミュニティ活動やギャラリー利用、グループでの音楽練習会などが想定されており、本公園が目指す文化芸術振興に寄与することが期待できる。</li><li>既存の地形及び樹木を活かした計画であり、提案公園施設のデザイン、色彩等も周辺環境と調和すると認められる。</li><li>行政等から求めがあれば、提案公園施設を災害時に開放する旨の提案があり、災害時の活用が期待できる。</li><li>維持管理・運営計画、資金計画及び収支計画から、提案公園施設の設置、維持管理及び運営が確実に実施できると認められる。</li></ul>
安定的・継続的な施設運営	<ul style="list-style-type: none"><li>提案事業者の財務状況が健全であり、安定的・継続的な施設運営が期待できる。</li></ul>

6 設置予定箇所

